

陳情第 9 7 号	受理年月日	平成 3 0 年 6 月 1 2 日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	米配車アプリ大手ウーバー・テクノロジー社の日本進出に反対する意見書の提出について	
要旨	<p>小泉改革の聖域なき構造改革の中に記載されていた、規制緩和の大波が日本のタクシー業界に再度押し寄せている。</p> <p>米配車アプリ大手ウーバー・テクノロジー社は、日本国内のタクシー会社と提携協議を開始し、ソフトバンクグループ、トヨタ自動車、ソニーなどの業界は共同出資や出資で新会社を設立し、A I の需要予測に基づきタクシーの配車効率化を目指している。</p> <p>ウーバー・テクノロジー社の最終目標は、米国内で事業展開している自家用車に乘客を乗せるライドシェアである。</p> <p>法人タクシー会社は、土地、建物、ほかにばく大な投資資金がかかる。これに対し同社の配車アプリのシステムは、自家用車を利用するため初期投資は少額で、維持費も安価である。また、働く人は登録時間内で働くことができる。昔に横行したいわゆる白タクのような営業を認めれば、全国のタクシー業界は大打撃を受け、業界で働く約 32 万人の生活に多大な影響を与えることになる。</p> <p>規制緩和以来、運送業界全体は、低賃金、重労働で、人不足も深刻である。ここで一番重要なことは、タクシー業界が大きな痛手を受ければ、日本における中流階級が減少するということである。社会を支える多くの中流階級の人々が減少すれば、ますます社会保障費が増大する。効率化を優先するのではなく、どのような社会でも規制は必要である。</p> <p>ついては、国に対し、米配車アプリ大手ウーバー・テクノロジー社の日本進出に反対する意見書を提出していただきたい。</p>	